

令和6年 加古川市農業委員会 第3回 臨時総会 議事録

令和6年7月24日（水）

加古川市役所新館9階 191会議室に農業委員会臨時総会を招集する。

出席委員

1 堀江 保充	2 都倉 正	3 井相田 つや子
4 道清 真有子	5 東田 富能	6 馬田 禧紹
7 橋本 末弘	8 前田 祥道	9 藤原 正樹
10 都倉 澄子	11 岡本 善四郎	12 庄司 学
13 長井 義弘	14 柳 晴久	15 柿本 真千代
17 久保田 四郎	18 丸山 良作	

欠席委員

なし

事務局

局長 桑山 隆 次長 中村 浩孝

農地係長 池田 健司

農業委員会会議規則第5条の規定により馬田会長議長席へ

開会時刻 午前11時00分

議長 　ただ今から、令和6年加古川市農業委員会第3回臨時総会を開会いたします。

開会に先立ちまして、本日の委員出席状況を、事務局より報告願います。

事務局 　委員出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数17名、本日の出席委員数17名です。以上、報告いたします。

議長 　事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席を得ておりますので、本日の臨時総会は、成立したことを認めます。

議長 　次に、議事録署名委員の選任であります。議長において指名して、異議ございませんか。

異議なし

議長 　異議なしの声を聞きますので、議席番号2番 都倉 正 委員、 3番 井相田 つや子 委員兩名よろしくお願いたします。

議長 　それでは議案審議に入ります。

議案第1号 農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）決定のことを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

失礼いたします。議案書 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）決定のこと。

この議案は、さる 5 月 24 日に開催しました月次総会終了後の農地利用最適化推進全体会にて、意見書案として説明させていただいたものについて、委員並びに推進委員の皆様からのご意見、また、役員会で検討した結果、一部修正したものです。なお、この指針については、委員会法第 38 条第 1 項において、必要があるときは関係地方公共団体に対し意見を提出しなければならない、また、同条第 2 項において提出を受けた関係地方公共団体は施策の企画立案又は実施にあたっては意見を考慮しなければならないと規定されています。

さて、先般の推進全体会では、指針案について委員並びに推進委員の皆様に意見書の形でご意見をお伺いしたところですが、14 名の方から意見書の提出がございました。また、並行して、市役所内の関係部にも意見書案を提示し、情報共有を図っております。いただいたご意見をもとに、農政委員長と事務局で精査し、前回説明の意見書案から若干修正を行ったものについて、7 月 16 日の役員会にて了承をいただいたことから、本日の臨時総会に上程しご審議をお願いするものです。

意見書の内容につきましては、昨年策定しました、農地等の利用の最適化の推進に関する指針 2023 の内容に合わせ、1 遊休農地の発生防止・解消について、2 担い手への農地利用の集積・集約化について、3 新規参入の促進について、の 3 つの柱と、農業委員会の予算・体制に係る要望・意見の、計 4 本立てとなっています。

この臨時総会で決定されましたら、8 月 5 日開催の年次総会にて会長か

ら市長へ意見書を手渡しし、来年度以降の市の施策、予算等へ反映していただくとするものです。

以上、よろしくご審議願います。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。議案第1号について、ご意見・ご質問を承ります。

議 長 ご質問はございませんか。

意見なし

議 長 ご意見ご質問等がないようですので、議案第1号について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第1号 農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）決定のことについては、原案のとおり決定いたします。

つきましては、農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）の（案）の字を削除願います。

議 長 次に、附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。議案書11ページをご覧ください。

付帯決議 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは、その修正については会長に一任する。

この付帯決議は、さきほど決定しました、農地等利用最適化推進施策に関する意見書の中で軽微な誤り又は違算誤字があった場合に、その修正を会長に一任いただくとするものです。

以上、よろしくご審議願います。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。付帯決議について、ご意見・ご質問を承ります。

異議なし

議 長 異議なしの声がありました。付帯決議について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。付帯決議については、原案のとおり決定します。

議 長 本日の臨時総会の議案審議は、全て終了いたしました。

さて、決定しました当該意見書は、8月の年次総会開催時に市長に直接手渡しし、施策実現の要望を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。